

取引適正化・価格転嫁の 「定着」と「実効性」向上

2026年10月7日

一般社団法人 日本経済団体連合会
経済基盤本部

1 これまでの取組みに対する評価

1 ルール整備・執行・広報の進展

- 政府による各種ルール整備（取適法、改正物流特殊指定、支払告示、労務費転嫁指針等）と周知・執行・体制強化を通じて、取引上の課題は当事者間の個別交渉にとどまらず、サプライチェーン全体で取り組むべき課題であるとの認識が、政府と経済界で共有された。

【評価できる点】

- 官民連携の取組みにより、社会全体として機運醸成と価格転嫁は着実に進展
- 価格協議の必要性が経営課題として広く認識
- 調査・注意喚起が実際の行動変容を促進

【なお残る課題】

- 二次・三次以降の中小企業まで制度の趣旨が浸透していない
- 制度の認知と現場の実践に隔たり（自社の取引への当てはめが難しい）
- パートナーシップ構築宣言について、宣言後の継続的な取り組みが必要

2 経団連の基本姿勢

- 企業行動憲章で「公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行う。とりわけパートナーシップ構築宣言に基づき、サプライチェーン全体の共存共栄を図る。また、政治、行政との健全な関係を保つ」と明記。
- 春季労使交渉の基本方針である「経営労働政策特別委員会報告」で、構造的な賃上げに向けた環境整備の一環として、適正な価格転嫁を通じた取引適正化の重要性を強調。

2 ルール遵守を現場の行動につなげる

1 法令別の説明から、取引プロセス別の実務支援へ

- 実務担当者は法令名ではなく、実際の取引の流れに沿って判断する。「この場合、何を確認し、どう対応するか」を取引場面に即して示す資料が求められる。

【現場のボトルネック】

- 自社の具体的な取引に当てはめた法的解釈が難しい
- 知的財産・ノウハウ等の分野で許容される行為の判断基準が不明確
- 調達・営業・経理の間で理解が分断
- 価格交渉における、AIを活用したDXへの取組みが不十分

【必要とされるツール】

- 業界別チェックリスト、一問一答形式の簡易ガイダンス、事例集
- 共同研究・ライセンス・研究委託等の契約類型別の実務手引きとQ&A
- 現場担当者向けの実践的な教育機会、支援機関を通じた相談支援

2 政府への期待

- 支払告示についても、取適法と同様に客観的かつ定量的な判断基準を設定し、事業者の予見可能性を確保すべき。
- 法令は一律とならざるを得ないが、業界ごとの実務環境の実態を踏まえた考え方を示し、運用されることを期待。個々の取引に焦点を当てすぎない設計も必要。
- 価格転嫁ガイドラインを定期的に発信し、現場の意識を継続的に向上させ、実効性のある運用を期待。
- 取適法及び振興基準の運用において、AIを用いた調達交渉が、一定要件を満たす場合には「適切な協議」が行われたと推定するガイドラインの整備を期待。

3 価格交渉・価格転嫁を定着させる企業の好事例

1 定期協議の仕組み化

- 取引先からの申入れを待たず、発注側から定期的に費用上昇を確認する機会を設ける。価格交渉促進月間に合わせて価格協議レターを送付し、年1回の受領確認、転嫁状況調査、事業部門ヒアリング、対策までをサイクル化している。

2 費目別の協議と記録

- 労務費・原材料費・エネルギー費・物流費等の要素を分けて要望を受領し協議。公的指数等の客観指標を価格改定の合理的根拠として活用し、合意内容は書面で残して相手方にも送付する。

3 社内体制と意思表示

- 社内ガイドラインを制定し、取適法の対象外取引にも遵守を求める。支払条件方針（現金100%・60日以内）の徹底、振込手数料の発注者負担、相談窓口の設置、調達・要求元部門向けの研修を実施。

4 好事例の横断的な展開に向けて

- 制度の有無ではなく「運用条件」と「効果」の把握が重要。
- 違反事例だけでなく、改善に至った事例を匿名で共有し、短い事例動画や業種別事例集と組み合わせて周知すべき。

4 サプライチェーンの深い層への価格転嫁

1 課題認識

- 価格交渉は浸透しつつあるが、二次・三次以降ほど転嫁が止まりやすい。大企業同士でも協議が実質的に行われているかの確認が必要であり、最終需要者（小売業等）まで含めた全体最適ではなお不十分。

2 主なボトルネック

- 直接の契約相手より先の段階のコスト上昇が見えない。
- 中小・小規模事業者ほど交渉人材・データが不足し、交渉を申し出にくい。
- 最終消費者が適正価格を受容する機運が十分に醸成されていない。

3 企業側の対応

- 上位段階が転嫁の原資を確保し、取引先の層別に交渉状況を把握。自社の上位取引先へも働きかける。

4 政府への期待

- 価格交渉の実施状況を継続的に把握し、業種ごと、特に下流企業の課題に配慮した支援を期待。
- 価格転嫁が難しい中小企業を中心に、デジタル化やAIの活用促進など生産性向上や省力化に向けた投資への支援の拡充を期待。

5 改善すべき商慣習と対処が十分でない分野

1 適正な対価を阻害する負担の実態

- 過去からの商慣習は相当程度改善している一方、一部に問題ある実態が残る。取引場面ごとに可視化し、是正につなげるべき。

【価格決定・履行】

- 発注者都合の急な仕様変更・短納期対応に伴うコストの押付け。
- 必要性・範囲が不明確な原価資料（エビデンス）要求の繰り返しや、提出後も協議・判断の時期が示されない対応。

【検収・支払・保管】

- 金型・治具、長期間使用しない部材の無償保管要請。
- 着荷主と実運送事業者との間に付帯作業・荷待ちの取決めがないケース。
- 長い支払サイト、現金以外の支払手段、振込手数料の受注者負担、返品。

2 商慣習の是正に向けて

- 簡潔かつ明確な資料を作成し、発注者・受注者双方へ広く配布。損害賠償の取扱いなど具体的な論点のルールの特明確化も必要。
- コスト上昇に加え、物量や納品条件等の前提の変化も価格再協議の対象であることを周知すべき。
- 知的財産・ノウハウ・データの取引についても、契約事例に即した整理を期待。

6 今後の対応に向けた提案

1 政府に期待する役割

- 現場で使えるガイダンスの整備と、適用対象・除外の判断基準の明確化。
- 急速な物価高や最低賃金の引上げ等については、契約期間中であっても適切な価格転嫁を認める柔軟な対応を。
- 制度の浸透は活動量ではなく価格協議の実施状況等により継続的に検証を。

2 経済界や業界団体の役割

- 業界団体が刊行するマニュアル類は適法性の判断に有効に機能。
- パートナースhip構築宣言の再宣言を含め、公取委・中企庁による主体的な啓発を期待。
- 経団連は会員企業の好事例について、官民の対話に反映する。

3 企業の実組みと目指す姿

- 経営コミットメントの明確化、現場の体制整備、取引先との定期的な対話。
- 企業間取引にとどまらず、最終消費者が適正価格を受容する機運の醸成も含め、共存共栄によりサプライチェーン全体の持続的成長につなげる。

以 上